

「若者・女性が活躍できる社会づくり」に向けた方向性

大阪の雇用・失業情勢の現状と課題

《全体》

- ・完全失業率・非正規雇用割合ともに全国と比べて高い
- ・有効求人倍率は全国と比べて高いが、職種によって雇用のミスマッチが顕著である

⇒雇用対策の必要性

《若年者》

- ・若年者の完全失業率・非正規雇用率が高い
- ・若年者の「大企業志向」・「事務職志向」が強く、求人ニーズのある中小企業とのミスマッチが生じている
- ・大学を卒業する若者うち4人に1人（約1万人）が正社員として就職していない
- ・大卒就職者の3割が3年以内に離職（うち1年以内の離職者は7割）している

⇒若年者に対する継続した支援が必要

《女性》

- ・女性の就業率が全国と比べて低い。
- ・「M字カーブ」の落ち込みが全国と比べて深く、その後の回復も全国レベルまで達していない
- ・非正規雇用者の男性で3人に1人、女性の4人に1人が転職を希望している
- ・そのうち、男性で7割、女性で6割が正規就業を希望している

⇒女性の再就職支援が必要

地域人づくり事業（緊急雇用基金事業）【平成26・27年度】

事業 ・若年者の就職を促進するための「マッチング事業」【非雇用型】

- ・医療・介護人材発掘のための「マッチング事業」【非雇用型】
- ・人材育成と就労訓練の場を開拓する「サポーター養成事業」【雇用型】
- ・技術伝承をはかる「技術者育成・雇用拡大事業」【雇用型】

成果 ・非雇用型のマッチングイベント及び継続支援による正規雇用が成果指標を上回った

- ・中小企業は多額の費用をかける求人広告などを控えており公的事業を経た採用は好評を得た

課題 ・雇用型においては、総事業費に対して1人あたりのコストが非常に高く費用対効果の観点で問題がある

- ・事業期間が短いと支援対象者に対する十分なサポートが行えず成果に結びつく確率が低くなる（離職期間が長い、職歴がない、または職歴の浅い者に対する支援には時間がかかる）
- ・潜在的若年求職者への事業広報のあり方について検討が必要
- ・女性の再就職の場合子育てや家庭を優先することからなかなかマッチングに至らないケースが多い

解決策 ・雇用型事業を見直し、非雇用型のマッチング等を中心に事業を構築する

- ・事業実施期間を長くする必要がある
- ・新しい事業広報等を実施する ・保育ニーズにこたえる必要がある

しごと情報ひろば総合的就労支援事業【～平成27年度】

事業 ・若年者・中高年齢者・障がい者・母子家庭の母など、就職に向けた支援が必要な人を中心とした職業相談・紹介などのための窓口を設置し就労支援

成果 ・しごと情報ひろば西淀川の開設もあり、相談件数・就職者数とも昨年同月比で増えている

- ・平成26年度における窓口での39歳以下の新規登録者が全体の2割にとどまっている
- ・マザーズの相談件数が昨年度に比べて減少（H26年8月：549件、H27年8月：421件）
- ・市民局で行っている若年者・女性対象の事業における「ひろば」の認知度が低い
⇒事業と「ひろば」の連携がうすい

解決策 ・従来の就職に向けた支援が必要な人への就労支援に加えて、若年者・女性を対象とした個別事業との連携強化（窓口コーディネート機能の強化）

地域しごと支援事業（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業）【平成27年度】

事業 ・若者・女性の就職を促進するための「マッチング事業、インターンシップ事業」【非雇用型】（基礎交付分）

- ・子育て中の女性の再就職を促進するためのセミナー事業（基礎交付分）

方向性 ・平成28年度事業において、若者・女性への就労支援を重点的に充実し、窓口と一体的に運用する。

今日の背景

- ① 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来の中にあつて、就業の面では若年人口の減少による労働力不足による経済社会の持続的発展への影響が懸念され、労働力の確保の観点から高齢者とともに、女性や若年者に対する就労支援が課題となっている。
- ② 若者・女性が活躍できる社会をつくるため、若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、社会全体で子育てを支える必要がある。

大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）《H27.9》より

3-②若者・女性が活躍できる社会をつくる

■就労支援と雇用の促進

- ・女性への就労支援では、離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行なうとともに、結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます
- ・若年層への就労支援では、就職準備の支援を行なうとともに、中小企業等とのミスマッチの解消を図りつつ、正規雇用として就職できるようマッチングを実施していきます。また、離職せず安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援も行います。
- ・求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援まで一貫した支援をトータルに行うワンストップの総合相談支援窓口を整備します。

若年者と女性の就労支援に
重点的に取り組む

（仮称）若者・女性の就労等トータルサポート事業

○ワンストップの総合相談窓口の整備

- ・しごと情報ひろばの窓口コーディネート機能を強化し、各種情報の一元化により総合相談窓口化を図りワンストップで支援を行ない、相談から就職まで切れ目のない支援を行なう。
- ・支援メニューを充実し相談窓口と一体的に運用することにより相乗効果を高める。

○支援メニューの充実

- ・若者に対し、ニーズに応じた丁寧かつきめ細やかな相談・カウンセリングと継続した支援によりマッチングにつなげるとともに、ICTを活用した支援メニューを構築する。
- ・女性の継続就業を支援するため、女性応援企業へのあっせんを強めるとともに、保育関連サービス情報等の提供を一体的に行う。等

「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業として実施

(KPI) 若者（15歳～34歳）の就業率（H26年61.1%）を平成31年までに全国平均以上
※H26年全国平均62.2%

女性（25歳～44歳）の就業率（H26年66.3%）を平成31年までに全国平均以上
※H26年全国平均70.8%

効率化
再編
充実